

介護サービスに関する苦情・相談窓口について

当事業所では、「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準」に基づき、介護サービスに関する苦情・相談をお受けし、適切かつ迅速に対応する体制を整えています。

お寄せいただいた苦情・相談を通じて、ご利用者・ご家族の理解と満足感の向上、ご利用者お一人おひとりの権利の擁護および介護サービスの質の向上と安心・安全な施設運営を図ることを目的としています。

ご利用者・ご家族の皆さまが、安心してサービスをご利用いただけるよう、サービスに関する不満・不安・ご意見・ご要望など、どのようなことでも遠慮なく、下記担当者までお申し出ください。

苦情解決責任者：藤原 明子

プライバシー保護と不利益の防止

- ・ご相談内容および個人情報適切に管理し、秘密は守られます。
- ・苦情・相談をされたことにより、ご利用者・ご家族に不利益が生じることはありません。